



盛岡市プレスリリース

～ごみ減量は一人ひとりの取組から～

平成4年10月18日

環境部 資源循環推進課

市政記者クラブ加盟社 各位

家庭ごみの収集における拾得物（現金）について

盛岡市（都南地域及び玉山地域を除く）において、収集した家庭ごみ（資源）の中から多額の現金が見つかり、市では拾得物として警察署へ届出しました。現在、持ち主を捜しておりますので、お知らせします。

記

【拾得した日】

令和4年10月5日（水） 資源（古紙）回収の日

【拾得した場所】

市内にあるリサイクル事業者の敷地内

【金額】

現金 数十万円

【警察が保管する期間】

令和5年1月5日（木）まで

※ この期限を過ぎると持ち主の所有権が失効します。

【所轄の警察署】

心当たりのある方は、盛岡東警察署（電話 019-606-0110）までお問合せ願います。

【その他】

上記以外の情報は提供しかねますのでご了承願います。

【問い合わせ先】

盛岡市 環境部 資源循環推進課

担当：大和田 誠

TEL：019-626-3733（直通）